

令和4年度
鳥取県市議会議長会
秋季定例総会

令和4年10月7日(金)
米子市

令和4年度 鳥取県市議会議長会 秋季定例総会日程

日 時：令和4年10月7日（金）

午前11時～

場 所：米子ワシントンホテルプラザ

2階 ばたんの間

1 開 会

2 会長あいさつ 米子市議会議長 稲田 清

3 開催市市長あいさつ 米子市長 伊木 隆司
アノイセイジン 10/22.23.

4 事務報告 P. 3

5 協議事項

(1) 議案審議及び第151回中国市議会議長会臨時総会提出議案について P. 4

(2) 今後の事業計画について P. 9

(3) 令和5年度鳥取県市議会議長会負担金(案)について P. 10

6 そ の 他

7 閉 会

水道施設の更新等に対する国からの財政支援の強化について

(鳥取市議会提出)

水道は、国民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできない重要なライフラインであり、国や地方公共団体は、安心・安全な水を供給するため、施設の保持や事業基盤の強化を図るため必要な施策を講じていく責務がある。

しかし、現在、水道事業は、人口減少による料金収入の減少、高度経済成長期以降に整備された水道管等水道施設の老朽化、大規模な災害の発生に備えた耐震化といった課題に直面しており、事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

本市では、これらの状況を踏まえ、経営の効率化、健全化に努めるとともに、平成30年4月に水道料金の見直しを行ってはいるものの、安定給水や災害対策のため実施している施設の更新及び耐震化にかかる事業費は莫大なものであり、今後も厳しい経営状況が続くことが想定される。

よって、国においては、水道事業の経営基盤の強化、耐震化を推進するため、下記の事項について対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 国土強靭化に資するため、水道施設の老朽化及び耐震化対策に要する財政支援を強化すること。
- 2 統合した簡易水道施設の整備事業に対する現行の補助制度の交付率を引き上げるとともに、施設を効率的に管理するための統廃合整備、それに伴い廃止する施設の撤去費用への国の財政支援を拡充すること。

国土の均衡ある発展と災害に強い高速道路ネットワーク等の早期整備について

(倉吉市提出)

国民の生命と財産を守る強靭な国土を構築するためには、日本海国土軸をはじめとする国土軸の複数化と地域間交通ネットワークの確立が不可欠であり、国が責任を持って計画的、集中的に整備を進める必要がある。

道路網では、未整備区間の早期解消による高速道路ネットワークを整備するため、国道313号地域高規格道路「北条湯原道路」の整備、山陰自動車道「北条道路」の整備に必要な道路予算の総額の確保が不可欠である。

また、令和3年12月25日から27日までの豪雪時に通行不能状態があったことから、災害時などの緊急時においても機能するよう、ダブルネットワーク効果のある道路網を構築する必要がある。

鉄道網では、整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すとともに、高速鉄道の補完性・代替性を確保することが重要であり、予算化された「幹線鉄道の高速化・利便性向上に向けた調査」の結果を早期にまとめ、基本計画路線に位置づけられている山陽新幹線の代替ルートとなる山陰新幹線など高速鉄道網の整備が促進されなければならない。

よって国においては、国民の生命と財産を守る強靭な国土を構築するため、未整備である高速道路ネットワーク及び高速幹線鉄道網を早期に整備されるよう強く要望する。

次期国保総合システムの更改に対する財政支援について

(米子市議会・境港市議会提出)

国保総合システムは、国保中央会及び国保連合会が開発運用しており、国民健康保険制度等の基盤を支える極めて公共性の高いインフラであるが、機器の保守期限が到来するため、令和6年4月から新システムに移行することとなっている。

新たなシステムは、クラウド化や社会保険診療報酬支払基金とのレセプト受付領域の共同化及び審査支払基準の統一化などを行う仕様であり、大規模なシステム改修が必要となることから、更改に係る経費が通常に比べ多額となる。

よって、このシステムの更改は国保中央会及び国保連合会が保有する財源を全額充てても不足する財源については、その全額を国庫補助要求することとしており、令和4年度の不足分については満額措置されたところであるが、令和5年度も財源不足が生じる見込みである。

この不足財源を市町村等保険者へ転嫁すれば、新型コロナウイルス感染症の影響により被保険者の所得が減少傾向である状況にもかかわらず、審査支払手数料の引き上げなどで費用負担が増し、脆弱な国保財政への影響が懸念される。

以上のことから、国の意向を踏まえ実施する国保総合システムの次期更改に係る費用については、保険者や被保険者に追加的な負担が生じないよう、また、持続可能かつ安定的な国保制度の堅持のためにも、国の責任において十分な財政支援措置を講じるよう強く要望する。

